

【2020 年度/専門科目領域/専門科目群/作業療法学科/旧カリキュラム】

科目名	ナンバリング	区分 (必修・選択)	単位数	履修年次	開講学期等
臨床実習 I (評価実習)		必修	6	3	後期 (集中)
担当教員	研究室	電子メール ID	オフィスアワー		
小沢 健一 他	C305	k-rozawa	水曜日 9:00 ~10:00		
授業の目的・概要	<p>臨床実習は、作業療法の現場に学生が向いて、実際に作業療法が実施されている場面の見学や学内で学習した態度・知識・技術を、実践を通して学習する過程である。学生は臨床実習指導者（臨床実習施設の作業療法士または大学の教員）の指導を受けながら、作業療法を実施する上での基本的態度、知識、技術などについて実践を通して学ぶ必要がある。</p> <p>また、学内で学習した知識と技術・技能を実際現場で統合する過程でもある。臨床実習指導者の指導のもと、作業療法を受けている人について精神的・身体的状態や生活上の立場や環境を評価し、評価に基づく作業療法計画を立て、作業療法を実施する。このプロセスを通して作業療法士としての知識と技術・技能を経験し、保健・医療・福祉にかかわる専門職としての学習を行う。</p> <p>この実習は、同時双方向型授業等の遠隔授業も併用して行っていく。</p>				
学習上の助言	臨床実習は、病気や障害を持つ人が医療施設・保健施設・福祉施設あるいは自宅などで、作業療法を受けている現場で実施されるものであり、この人々の厚意と協力を得て臨床実習が成り立っていることを十分自覚し、感謝と敬意の気持ちをもって誠実に実習に取り組む姿勢が必須である。				
教科書	臨床実習 I の手引き				
参考書	特になし				
学生が達成すべき行動目標				関連卒業認定・学位授与方針	
①	社会人としてふさわしい態度や行動をとることができる。			HSU(1)~(4)、OT(1)	
②	対象者の全体像を把握するために適切な評価法を列挙できる。			OT(2)	
③	一般情報や評価結果から目標設定までの流れや思考について理解できる。			OT(1)~(3)	
④	基本的な作業療法の評価の一部を模倣できる。			OT(1)~(3)	
⑤	作業療法士業務の初歩的な補助ができる。			OT(1)~(3)	
⑥					
授 業 計 画					
<p>臨床で行う作業療法の過程を 6 週間の実習により学ぶ。</p> <p>この実習では、実習指導者と業務をともにしながら作業療法過程（評価・計画立案）を見学し、基本的な一部の技術を模倣する。また、身体障害、精神障害、発達障害、老年期障害のうち 2 事例の検討とともに臨床実習場面を想定した実技練習を行う。職業人としてふさわしい態度や行動をとり、作業療法士業務の初歩的な補助ができることを目的とする。</p> <p>臨床実習ではクリニカル・クラークシップ（Clinical Clerkship：以下 CCS）を導入する。</p> <p>CCS とは、「助手として診療チームに参加し、実体験を通して、セラピストとして修得すべきスキルと professionalism（態度、倫理観）を育成していく臨床実習形態」である。</p> <p>技術単位で対象者を受け持つ、「技術単位診療参加システム」が核となる。CCS 型実習の特徴として、以下の 3 点がある。</p> <p>① 技術を一つの単位として学習を進める</p> <p>「ROM 測定」、「質問紙を使用した面接」等のように技術項目ごとに対象者を担当し、より実践的な技術を習得する。</p> <p>② 見学し、模倣し、実践する</p> <p>全ての技術項目について、「見学」「模倣」「実施」の段階を踏むことを原則とする。</p> <p>見学（説明）：学生は対象者に行われている作業療法の内容や目的などについて、実習指導者から説明を受けながら臨床場面を見学する。カルテからの情報収集など、臨床場面以外についても説明を受け、やり方を学ぶ。</p> <p>模倣（前期）：見学経験をもとに、実習指導者の手本を模倣し、その場で指導を受けながら実際に取り組む。</p> <p>模倣（後期）：実習指導者は徐々に手を引き、必要なだけの援助となる段階である。</p> <p>実施（見守り）：学生が十分に経験を重ねたうえで、実習指導者の見守りのもとであれば、一般的な症例に対するその技術や評価のリスクを概ね把握したうえで行えるレベルである。あくまで模倣の延長線上にあり、学生が実習指導者から独立して行うものではない。</p> <p>③ できることから実践する</p> <p>CCS 型臨床実習ではできる技術の一つの単位として複数の対象者を担当し、十分模倣したうえで実施に至る。評価・治療の順序性は必要なく、より多くの技術項目を経験し、習得を目指すことになる。</p> <p>臨床実習で修得するスキル</p> <p>社会的スキルはルールやマナーなど社会人としての基盤である。対象者やスタッフとのコミュニケーションなど、対人能力も含む。「主体的に行動する」「TPO に応じた言葉遣いや配慮をする」などは態度にあたる。</p> <p>臨床的スキルは運動スキルと認知スキルに分けられる。運動スキルの修得はスキル修得者（臨床実習では実習指導者）を観察し、模倣・試行を繰り返して修得されるもので、臨床実習ではこの過程をチェックリストで確認する。認知スキルとは「臨床の知」と言われるような、知識を臨床で応用し、状況に応じて行動・判断することで、経験を通じてしか学ぶことができない。実習指導者の解説を受けながら伸ばしていく必要がある。</p>					

【2020 年度/専門科目領域/専門科目群/作業療法学科/旧カリキュラム】

学習課題・学習時間

学生はスキル修得のために、以下の 5 点を日々繰り返すことが必要になる。

- ① 日々の目標を立て、達成できるように主体的に行動する。
- ② CCS チェックリストで自分の経験状況を確認する。
- ③ 実習記録を書き、その日の経験を振り返る。
- ④ 実習指導者とのディスカッションで臨床での考え方を学ぶ。
- ⑤ 自己学習を通じて、経験したことと知識を結びつける。

学習者である学生は、学習すべき各技術項目の実施を任せてもらえるよう、主体的に取り組まなければならない。不明瞭な点は実習指導者に確認し、理解を深めるための自己学習が必要である。

CCS チェックリストの利用の仕方

日々経験したことを記録し、原則として実習日誌とともに当日の夕方に提出して実習指導者からフィードバックを受ける。見学や説明を受けた場合は「見学」にチェックを入れる。実習指導者の指導のもとにそれを模倣して行った場合は「模倣（前期）」に回数（正の字）を記入する。「模倣（後期）」「実施（見守り）」の認定は指導者が行う。一般的な症例においてその検査、治療及び指導をリスク管理も含めて行えるようになったら「実施（見守り）」とし、その日付をチェックリストに記入する。

自己学習ノートの作成について

実習指導者から指導を受けた時のメモから重要なポイントを自己学習ノートにまとめる。また、関連した内容を教科書などから調べ、その日に学んだことの理解を深める。形式については指定しないが、自宅で 1~2 時間程度でまとめられる内容・分量とする。将来臨床に出た時に役立つような、自己研鑽の姿勢を身に付ける。

必要時間（単位：時間）： 270 時間

達成度評価

総合評価割合（％）		試験	レポート	成果発表	ポートフォリオ	その他	合計
		20	40	0	0	40	100
総合力指標	知識・技術力	10	10	0	0	5	25
	思考・推論・創造する力	0	10	0	0	5	15
	協調性・リーダーシップ	0	0	0	0	5	5
	発表・表現伝達する力	10	10	0	0	5	25
	コミュニケーション力	0	0	0	0	10	10
	取組みの姿勢・意欲	0	10	0	0	5	15
	問題を発見・解決する力	0	0	0	0	5	5

評価のポイント

評価方法	行動目標	評価の実施方法と注意点	フィードバックの方法
試験	① ✓	OSCE により臨床技術評価を行う（20%）	試験後に口頭で実施。
	② ✓		
	③		
	④ ✓		
	⑤ ✓		
	⑥		
レポート	① ✓	2 事例について評価の統合と解釈、目標設定までをまとめ提出する。この時の行動と態度も評価対象とする。専門課題の達成度（実習状況評価表）（40%）	ルーブリックに基づき教員による口頭でのフィードバックを行う。
	② ✓		
	③ ✓		
	④		
	⑤		
	⑥		
成果発表	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
ポートフォリオ	①		
	②		
	③		
	④		
	⑤		
	⑥		
その他	① ✓	一般課題の達成度（実習状況評価表）（40%）	実習指導者、および教員による口頭でのフィードバック。
	② ✓		
	③ ✓		
	④ ✓		
	⑤ ✓		
	⑥		

備 考

担当教員：◎小沢健一、中西康祐、榎田哲弥、山鹿隆義、浅野克俊、池谷政直、海保享代

教員の実務経験：各教員は作業療法士として様々な臨床経験を有する。

実践的授業の内容：臨床実践を行う実習のため、作業療法技術はもちろんのこと、作業療法において最も重要となる統合と解釈・目標設定の思考プロセスを学習する。

双方向型授業：Microsoft Teams を使用して行います。

授業時には課題ダウンロードや動画視聴などがありますので、通信容量制限がある場合には通信量に十分注意すること。

大学が公表している感染対策および教員が示す授業方法を遵守すること。問題がある場合は登校を認めない。

今後の新型コロナウイルス感染症の状況など社会情勢によって再度シラバスの変更の可能性があります。

臨床実習 I（評価実習）は、3 年生後期までに配当されている卒業に必要な必修、選択必修、選択のすべての科目を履修し単位を修得していることが履修の要件です。

「保健・医療・福祉を学ぶ者」としての自覚をもって行動できるよう、心身の健康維持や学ぶ姿勢と積極性について理解しておくこと。

